

第3次伊賀市障がい者福祉計画 令和2年度事業計画 シート

- この計画は、H27～32（R2）年度までの6年間です。

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる	1情報提供と相談支援の充実	(1)障がい者福祉に関する情報提供の充実	18	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	回数	10	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を見直し、最新の情報を提供できるように努めました。 ・広報紙他で音声・点字版の広報の発行についてのお知らせを掲載し周知を図りました。	・障がい福祉に関する情報を周知することができました。今後も最新の情報を提供できるよう定期的に内容の見直しを行います。 ・次年度は広報紙が月1回となることで紙面での案内周知が減少することが予想されます。広報紙以外のケーブルテレビ等を活用し、音声・点字版の広報の発行について周知することを検討していく必要があります。	回数	11	
						障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	延参加者数	200	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 10/18いが・なばりピアサポーターからの発信!!～精神障がいの現状 104人 1/17ひきこもりについて学ぶ～当事者の思いを知る～ 105人	市職員が外見からはわからない障がいについて学ぶ機会をもつことが出来ました。知識を深めることで、職場や地域において、障がいに関する理解を広め共有し、また、窓口・電話対応等業務における必要なコミュニケーションのスキルアップを図ることが出来ました。一人でも多くの職員が参加できる企画の検討が必要です。	延参加者数	209	
						ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝ええます。	ホームページのアクセス数	420万件	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝ええます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えました。	今後も、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いしていきます。	ホームページのアクセス数	388万件	
						障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	回数	10	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発しました。	障がい者団体や保護者会の総会、研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行い、情報活用のための意識づくりに努めました。 伊賀市障害者福祉連盟、育成会、保護者会等への参加	回数	10	

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考																	
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績																		
1情報提供と相談支援の充実	(2)総合相談支援体制の確立	19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。また、基幹相談、一般相談、計画相談の役割を明確にすることで、相談件数の増加の対応に努めます。	相談件数	8,750	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図りました。また、基幹相談、一般相談、計画相談の役割を明確にすることで、相談件数の増加の対応に努めます。	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図りました。増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談事業所連絡会の中で検討をしました。	相談事業所連絡会の中で、令和元年度末で一定の結論を導く予定でしたが、年度内での調整がつかず令和2年度も引き続き検討を行うこととなりました。	相談件数	8,600																			
								19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	引き続き、障がい者相談支援センターにおいて、専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担います。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	総合的・専門的な相談支援件数	1,900	引き続き、障がい者相談支援センターにおいて、専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担います。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	専門の相談支援専門員により、基幹相談支援機能を担いました。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	多問題を抱えていたり、支援の困難な事例が増加しており、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談件数が、目標値を上回りました。地域移行・地域定着等の推進は今後の課題です。	総合的・専門的な相談支援件数	1,874													
														19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎます。	相談により関係機関につなげた件数	180	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎました。	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎました。	介護や認知症等をきっかけに支援を開始する中で、障がいや貧困などの課題を把握することも多く、適切な支援機関やサービスにつなげました。支援者として、障がい福祉に関する知識を身につけるとともに、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	109							
																				19	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	回数	11	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において事例検討会等を行い、基幹相談とともに市内特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。市相談部会 11回	部会を開催することにより、相談支援専門員の情報共有やスキルアップを図ることができました。今後も計画相談支援に対する情報共有や定期的な事例検討等を行い、相談支援専門員のスキルアップを図るよう努めていきます。	回数	11	
																										19	③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神障がい地域包括ケアシステムWGなどで、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	回数	9

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			20	④身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	9	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員6人、知的障がい相談員3人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。精神障がい相談員については、団体が休会となったため委嘱することができませんでした。	当事者及びその家族が相談員となることにより、当事者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができました。今後も身近な地域での相談の推進のため相談員の活用について周知を行います。	相談員数	9	
1情報提供と相談支援の充実	(3)権利擁護に関する支援	21	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	570	障がいのある人に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がい者相談支援センターで、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指しました。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めました。	判断能力に不安のある人等の金銭管理の支援を行うことで、生活の安定を図ることができました。	相談件数	562		
		21	②日常生活自立支援事業の充実	障がい福祉課	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布及びホームページに掲載し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	配布数	650	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	日常生活自立支援事業の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけでなく、あらゆる機会を捉えて事業の普及啓発を行います。	配布数	650		
		22	③成年後見制度の充実	障がい福祉課	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布及びホームページに掲載し、制度の普及啓発を行います。	配布数	650	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	成年後見制度の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけでなく、あらゆる機会を捉えて制度の普及啓発を行います。	配布数	650		
		22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	障がい福祉課	障がいのある人への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、市イベント等には虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	500	障がいのある人への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、市イベント等には虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	地域包括支援センターが主催する担当者会議や研修会に参画しました。また、障害者週間に合わせ、上野市駅前において虐待防止法のチラシを配布し市民周知を行いました。	虐待防止について、研修会の開催や街頭啓発等を行うことで関係機関や市民に対し理解を深めることができました。	配布数	500		
		22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、定期的に会議を開催し、担当者間の情報共有を図ります。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を開催します。	回数	5	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、定期的に会議を開催し、担当者間の情報共有を図ります。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を開催します。	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を4回開催しました。また、施設や事業所での虐待の発生時に適切な対応ができるように、研修会を1回開催しました。	担当者会議を開催し、虐待事案発生時の初動対応の確認及び情報共有を図ることができました。毎年、養護者及び施設従事者による虐待の通報があることから、引き続き繰り返し、研修会を開催する必要があります。	回数	5		

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考											
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績												
2生活を支援するサービスの推進	(1)福祉サービス等の充実	23	①障害福祉サービス等の充実	障害がい福祉課	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	回数	10	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	・障がい者自立支援協議会相談部会を開催し、相談員のスキルアップに努めた。 ・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会において居宅介護サービスのヘルパースキルアップ研修会を開催しました。 ・居宅介護事業所管理者交流会や事業所間交流を行いました。 ・伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会くらし部会就労部会において、事業所連絡会や、障がい者雇用情報交流会を開催しました。	・相談員の情報共有・事例検討等を行うことで相談のスキルアップを図ることができました。 ・各種研修会・交流会を開催することでサービス支援関係者の情報交換等を行い、よりよい支援に対する関係づくりや意識を深めることができました。 ・支援者の情報共有、共通理解の場となり今後も継続してこのような研修会の開催が必要です。	回数	16													
														23	①障害福祉サービス等の充実	障害がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	410	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどで必要な手話通訳者及び要約奉仕員の派遣を行いました。	聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者の家庭生活及び社会参加の増進を図ることが出来ました。	回数	408	
														24	②地域生活への移行に向けた支援	障害がい福祉課	福祉施設などから地域生活への移行を促進するため、本人の意向聴き取りや関係者を対象にした地域移行に関する研修会等を開催します。	参加者数	50	福祉施設などから地域生活への移行を促進するため、本人の意向聴き取りや関係者を対象にした地域移行に関する研修会等を開催します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会などで入所施設や医療機関からの地域生活への移行促進のための検討協議を行っています。本年度は研修会の開催を行うことができませんでした。	地域生活に必要な社会資源の不足や地域の理解が進んでいない状況から障がいのある人の地域生活への移行が進んでいかない状況が課題として支援者間では共有しています。しかし、今後も課題解決のための継続した取り組みを行っていく必要があります。	参加者数	0	
														24	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障害がい福祉課	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	回数	10	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	民生委員・児童委員や各種団体等に対し、障がい福祉に関する研修や交流の取り組みを行いました。	身近な地域支援者である民生委員・児童委員などに障がい福祉に関する理解を深めてもらうことができました。今後も障がいのある人が地域で安心して暮らせるために連携を深めていく必要があります。	回数	10	
2生活を支援するサービスの推進	(2)家族介護者等への支援	24	①障害福祉サービス等の利用促進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	サービス利用相談件数	3,900	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図りました。	障がい者本人や家族からの相談に対応し、適切な障害福祉サービスにつなぐことで、家族介護者の負担の軽減を図ることができました。	サービス利用相談件数	3,900													

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			24	②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	回数	2	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう障がい者団体への助成を行いました。(7/13・14阿山名賀保護者会療育キャンプ、9/29上野手をつなぐ育成会療育キャンプ)	障がい者団体への助成を行うことにより、家族介護者の交流会や研修会が開催されました。	回数	2	
			24	②介護者の交流や学習活動等への支援	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会や社会福祉法人に委託し、認知症・介護予防事業の一つとして、介護者のための知識や介助法等の情報交換の場になるようなメニューを実施し、参加者の増加を図ります。	参加者数(延)	30	先輩介護者(見送った人)が増え、家庭の事情等から参加者が固定化し、交流会に参加できる人が減っています。そこで、認知症の人と家族、地域住民、専門職等誰もが参加でき、集う場として運営している「認知症カフェ」への参加を推進していきます。	認知症の人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどの専門職が気軽に集まり、交流できる集いの場「認知症カフェ」を月1回程度(市内4か所)開催しました。開催するにあたっては、チラシ配布や広報に掲載する等、周知を図りました。	参加することで、参加者自身の雰囲気や態度が良い方向に変化しています。しかし、参加者が固定化してきていること、開催場所への交通の便が悪いことが課題となってきました。	参加者数(延)	100	
2生活を支援するサービスの推進	(3)住まいの確保		25	①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	実人数	130	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	令和2年度社会福祉施設等整備事業補助金を活用した社会福祉法人のグループホームの整備について申請を行い、候補事業として選定されることができました。	今後も入所施設からの地域移行を推進していくうえで重要な資源となるためニーズにあったグループホームの確保に努める必要があります。	実人数	125	
			25	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行います。	回数	2	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行いました。	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行いました。市広報で特集1回、市行政情報番組で特集(手話付き)1回	市広報や市の広報番組で障がいに関する特集を行うことにより、地域住民に障がいについての理解を深めてもらうことができました。今後も障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、あらゆる機会を通じて地域住民への啓発を行っていきます。	回数	2	
			25	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	住宅課	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、住宅相談会を実施して福祉部局との連携を図ります。	回数	3	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、住宅相談会を実施して福祉部局との連携を図ります。	三重県居住支援連絡会に参加し、障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援などについて協議を行いました。11月27日には、伊賀市で住宅相談会を開催し、社協や、福祉団体の協力を得て、不動産団体とともに住宅確保要配慮者への支援や相談を実施しました。	三重県居住支援連絡会では、障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者の把握や現状について理解し、社協など福祉団体との連携体制強化を図ることができました。また、住宅相談会では、相談者の福祉相談を併せて行い、アンケートや相談内容の結果から、今後の住宅支援活動を強化する必要性を認識しました。	回数	3	

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考											
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績												
2生活を支援するサービスの推進	(4)経済的な自立に向けた支援	25	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	回数	2	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の障害状態確認届出等に係る内容説明の支援を行いました。また、障害年金に関する記事を広報が市に掲載し周知を行いました。	障害基礎年金の裁定請求が30件あり、年金機構へ進達しています。また、障害年金請求者のために、年金機構が案内パンフレットを作成し、請求手続きがわかりやすくなっています。	回数	2													
								25	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	市単独事業の重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当について制度の見直しを図り、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減の方法を検討します。	人数	280	重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当の支給を行いました。障害者福祉手当194人(うち喪失16人)障害児福祉手当100人(うち喪失5人)	手当を支給することにより、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を軽減に一定の効果がありました。今後はより具体的に必要とされる制度にするため見直しが必要で	人数	294	効果・課題を修正						
														25	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がいのある人に継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実を要望していきます。	なし	なし	障がいのある人の医療費が増加しているため、継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実を要望していきます。	障がいのある人の医療費について継続して助成を行い、負担の軽減を図りました。また、県事業の対象者拡大や制度の充実を要望しました。	市単で実施している精神障がい者の医療費が増加しています。継続的な助成が必要のため、県補助事業となるよう引き続き要望していきます。	なし	なし	
																				25	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めます。	金銭管理に関する相談件数	1,100
3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1)健康づくりへの支援	27	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催。また、今年度は行政チャンネルを利用し、自宅で行える健康づくり「いが忍にプロジェクト」を実施します。これらの機会を通して、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座(行政チャンネルによる出前会)回数	回数	140																		

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			27	②保健サービスの利用促進	健康推進課	<p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。</p> <p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数</p>	回数	200	<p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。</p> <p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数</p>	<p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等のSNSを通じて、広く健康に関する情報発信、保健事業の紹介や案内をした。</p> <p>広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数 195回</p>	<p>健康に関する情報発信や保健事業の紹介・案内をタイムリーに実施し、市民に周知を行った。</p> <p>SNS(LINE)を使った啓発に取り組むことで、より身近で参加型の健康情報を発信することができた。</p>	回数	200	
			27	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	<p>伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。</p> <p>・こころの健康についての研修、啓発事業への参加人数</p>	人数	550	<p>こころの健康についての教室や講座などの事業を実施し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。</p> <p>・こころの健康についての啓発事業の参加者数</p>	<p>こころの健康づくりに関する啓発を実施し、こころの病気への理解や知識の普及、相談場所の紹介を行った。</p> <p>(教室・講座)</p> <p>・10/8ゲートキーパー養成講座 67名</p> <p>・こころの健康に関する出前講座 14回 233人 (啓発事業)</p> <p>・9/11 あけぼの学園啓発250名</p>	<p>自殺対策行動計画策定に伴い、ゲートキーパー養成講座を市・県職員等を対象に実施し、こころの健康に対する関心を高めてもらうことができた。</p> <p>また、市民対象の出前講座でもこころの健康について啓発を行った。</p> <p>高校生を対象に実施していた啓発事業が、学校側の意向で内容が変更となった。今後も継続して事業ができるよう連携が必要である。</p>	実人数	550	
3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(2)保健・医療・福祉分野の連携体制の強化		27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	<p>保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。</p>	回数	7	<p>保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。</p>	<p>居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事例検討会や研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図りました。</p> <p>・研修会開催:3回(見込)(延220人出席見込)</p> <p>・事例検討会開催:6回(見込)(延90人出席見込)</p>	<p>障がい福祉サービスの利用者が、65歳に到達し、介護保険サービスへ移行する例が増加しています。ケアプランの作成者であるケアマネジャーが障がい福祉サービスを正しく理解する必要があります。今後も研修会等を開催し、ケアマネジャーの資質の向上に努めます。</p>	回数	9	

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(R元年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。 また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」については、連携検討会において事業の状況把握を行うとともに、専門職による連携強化に向けた問題点の整理等を行います。	開催状況	1	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。 また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」については、「お薬手帳」を連携ツールとして、具体的な連携の取り組みの検討を行います。 ＜会議＞ 第1回 6月6日 第2回 9月5日 第3回 12月12日 第4回 3月5日(予定) ※上記会議の他、8月1日、8月22日、10月3日に調査研究チーム会議を開催 ＜具体的取り組み＞ ①お薬手帳の提示に関するポスターの作成【令和2年2月～】 ②お薬手帳カバーに入れられる「情報カード」(緊急連絡先や医療・介護等の支援事業所名、アレルギー、医療介護関係者に伝えたい事項等を記入できるもの)の作成【令和2年3月～】 ③専門職間での情報共有のための「連携シート」の作成【令和元年12月～】 ①②は、広報いが市(3月1日号)で特集掲載	「お薬手帳」を連携ツールとした具体的な取り組みについて、実践につなげることができました。 また、広報を活用した在宅医療事業の市民啓発につなげることができました。 2025年問題に対応できる街づくりに向け、引き続き、在宅医療介護連携事業に取り組む必要があります。	開催状況	1		

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(1)発達支援体制の確立・推進	29	①発達支援システムの構築	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。 ・各種乳幼児健診	3歳児健康診査の受診率	97.0	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	すべての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、小児科・歯科健診・保健指導など実施し、保護者の悩みに応じるとともに精密検査や各機関との連携につとめています。 3歳児健診の受診率96.8%	3歳児健診の受診率を向上させて、発育発達状況を把握するとともに、保育所幼稚園やこども発達支援センター等各機関との連携強化が必要です。	3歳児健診の受診率	96.8	
				①発達支援システムの構築	こども未来課	保育所(園)・幼稚園で、3歳児クラス巡回訪問を実施し、母子保健から保育所(園)・幼稚園への連携を強化していきいます。5歳児発達相談を実施し、就学に向けての支援を充実していきます。	回数	650	保育所(園)・幼稚園への訪問について、年中児には5歳児発達相談を市内全保育所(園)、幼稚園で実施し、年長児には小学校への就学時期や進級の時期に教育委員会と連携しながら、重点的に訪問します。	保育所(園)・幼稚園、学校へ巡回訪問し発達が気になる子どもの対応について相談を受けたりアドバイスをを行いました。また年中児には5歳児発達相談を市内全保育所(園)、幼稚園で実施し、年長児には小学校への就学時期や進級の時期に教育委員会と連携しながら、重点的に訪問しました。	5歳児発達相談の実施により、就学に向けて個々の発達に応じた対応が必要な場合の対応がスムーズできるようになりました。支援の必要な子どもが年々増える中で、今後更に母子保健、保育所(園)・幼稚園、学校との連携を強化し、必要な支援を受けられるようにしていきます。	回数	654	
				①発達支援システムの構築	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	回数	180	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士やこども発達支援センターに依頼し、発達検査や保護者相談などの巡回相談を実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。今後、新たに開設される児童発達支援センターと連携して計画的に実施する必要があります。	回数	204	
				①発達支援システムの構築	障がい福祉課	障害のある児童等支援のため、保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	15	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	障がい者地域自立支援協議会療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れない支援のしくみを構築するための情報共有等を行います。新型コロナウイルス感染症により事業所との連絡会を実施することは出来なかったが、情報共有や対応についてより連絡を密に行った。医療的ケア児の支援に対して支援状況の把握を行い支援体制の構築に向け協議を行った。7関係所属課	連絡会を開催することで関係機関での情報共有や現状把握等も行い、課題の確認を行ってきたが今年度は実施することは出来なかったためより連絡を密にとった。今後、支援を必要とする人に対し身近な場所で提供する体制の構築等を検討する協議の場を設置する必要があります。	参加事業所数	7	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			29	②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談	回数	60	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	乳幼児健診の後相談や教室を実施し、児の発育発達を経過観察するとともに、保護者の相談に応じました。また、必要に応じ各専門機関の紹介等を行いました。 にこにこ広場 55回 参加者延べ900人 2歳児相談 12回 参加者数延べ 165人	児の発育発達を切れ目なく支援するため、4か月・10か月・1歳6ヶ月児健診の受診率を向上させる必要があります。	回数	67	
			29	②発達障がい児等に対する支援	こども未来課	個別の支援計画に反映されるよう、学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力します。 また、保育士対象の研修会を企画し実施します。	参加者数	570	学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力します。 また、保育士対象の研修会を企画し実施します。	学校や保育所(園)等の依頼を受けて事例検討会や職員研修等に協力します。 また保育所(園)、幼稚園の保育士等を対象として研修会を開催します。	子どもの発達という視点から子どもの困り感を把握し、学校や保育所(園)で生活場面や学習の場面においての支援につながるようになりました。	参加者数	465	
			29	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目のない支援を行うために活用します。	箇所数	30	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目のない支援を行うために活用します。	31校において、特別支援学級の児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後は、通常学級における発達に課題のある児童生徒も含めた、支援計画や指導計画の作成をさらに進めていく必要があります。	箇所数	31	
			30	③地域の学校と連携強化	障がい福祉課	障害のある児童等支援のため、保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	15	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	障がい者地域自立支援協議会療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れない支援のしくみを構築するための情報共有等を行います。 新型コロナウイルス感染症により事業所との連絡会を実施することは出来なかったが、情報共有や対応についてより連絡を密に行った。 医療的ケア児の支援に対して支援状況の把握を行い支援体制の構築に向け協議を行った。7関係所属課	連絡会を開催することで関係機関での情報共有や現状把握等も行い、課題の確認を行ってきたが今年度は実施することは出来なかったためより連絡を密にとった。 今後、支援を必要とする人に対し身近な場所で提供する体制の構築等を検討する協議の場を設置する必要があります。	参加事業所数	7	
	(2)自立した地域生活のための支援		30	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	8,750	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	8,600	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(3)高齢になった障がいのある人への支援	30	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	回数	12	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、高齢になった障がいのある人への支援についての協議を行いました。 相談部会 11回	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談支援の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めてその人のニーズに沿った支援を行えるよう高齢者担当機関や計画相談事業所と連携し今後も検討していきます。	回数	11		
			①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するため、市民や関係者へ制度の啓発を行います。	回数	1	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するため、市民や関係者へ制度の啓発を行います。	介護・高齢者サービスの施策を広報、HP等で随時周知しました。 また、障がい福祉課との連携を密にし、移行しやすい環境づくりとして、障がい者サービス事業所が介護サービスを、介護サービス事業所が障がい者サービスを、それぞれ提供できる環境づくりを依頼しました。 特にH30年度に実施した研修に加え、今年度、改めて居宅介護支援事業を訪問し、サービス計画作成において、理解と協力を得られるように依頼しました。	障がい福祉課と連携し、制度の啓発や周知を図りました。 障害者サービスから介護サービスや高齢者サービスへの移行にあたっては、本人、家族、支援者等が共通の理解と認識をもつことが必要と考えます。また、サービス担当者会議等での十分な打合せが不可欠だという課題が見えてきました。	回数	1		
			②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	「健康福祉関係計画調整会議」を開催し、地域包括ケアシステムをベースにした地域共生社会の実現を目指した第4次地域福祉計画策定を進めていきます。	開催状況	1	第4次地域福祉計画においても、地域包括ケアシステムの推進については、取り組んでいく必要があることから、「健康福祉関係計画調整会議」を数回開催する予定であり、地域包括ケアシステムの推進に関する事項も協議する予定です。	第4次地域福祉計画策定に関し、第3次地域福祉計画の評価及び分析を行うために開催しました。本計画は地域包括ケアシステムをベースにしていることから、協議を行えたと思います。	第4次地域福祉計画策定するためには、第3次地域福祉計画の評価とその分析が必要になってきます。出来たことと出来なかったことを把握し、次期計画につなげる必要があります。	開催状況	2		
2早期療育と保育の充実	(1)障がい児の早期療育の充実	33	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こどもには赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月健診の受診率	99	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こどもには赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業を通じて、乳幼児健診の受診を促し児の発育発達状況の把握及び保護者の相談に応じました。 1歳6ヶ月児健診受診率 98%	各種母子保健事業を通じ、健診の啓発や相談窓口の啓発をはかり、保護者が早期に相談できる体制づくりに努めます。	1歳6ヶ月健診の受診率	98		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
2早期療育と保育の充実	(1)障がい児の早期療育の充実	33	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	全ての保育所(園)において、こども発達支援センターや、R2年4月に開設したいが児童発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、各機関と連携しながら適切な療育や支援につなげていきます。子育て世代包括支援センターの中でも、子どもや保護者、家庭状況の情報を共有しながら、相談体制を充実します。これまで4歳児を対象とした5歳児相談を実施していましたが、今年度より3歳児を対象とした事業を予定しています。	箇所数	30	全ての保育所(園)において、こども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、各機関と連携しながら適切な療育や支援につなげていきます。子育て世代包括支援センターの中でも、子どもや保護者、家庭の状況の情報を共有しながら、相談体制を充実します。	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていくために、伊賀市内全ての保育所(園)、幼稚園、認定こども園を発達支援センターと共に訪問し連携を密にしました。発達支援センター等開催の研修や専門機関の巡回訪問に保育士が同行し、実際の子どもの事例検討会参加など積極的な参加を促し職員の質の向上を図りました。	発達支援センター開催の勉強会や研修、専門機関の研修、保育所(園)内研修に積極的に参加し、発達について学ぶことで障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもの特性や関わり方、支援の仕方などを学び丁寧に関わることができるようになりました。今後も適切な関わり方ができるような職員の質の向上に努めます。子どもに関わる全ての職員が研修に参加できるようにすることが課題です。	箇所数	30		
					障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、就学相談を実施します。	回数	5	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	教育相談をゆめぼりすセンターにおいて5日間実施しました。7月22日(月)・7月23日(火)7月26日(金)・7月29日(月)7月30日(火)	教育相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も、引き続き教育相談を実施し、適切な教育支援へつなげる必要があります。	回数	5		
					児童発達支援センターや専門医と定期的に検討を行い、関係機関との連携体制を強化し、必要な支援が受けられるような体制づくりを行います。	回数	20	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門機関や医療分野との連携体制について検討します。	児童発達支援センター(2020年4月開設)との連携体制について検討しました。また、医療的な視点から助言を受けたり必要に応じ受診につなげるよう専門医への発達相談を定期的に行いました。	児童発達支援センター等の関係機関との連携体制を強化していけるようしていくことが必要です。また、必要に応じて医療につながるよう今後も専門医との連携を図ります。	回数	16		
					こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	母子健康手帳発行時からこんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、地区担当保健師が支援体制を整え、保護者の相談に応じるとともに、児の発育発達について切れ目のない支援に努めました。 こんにちは赤ちゃん訪問率 99.5%	母子健康手帳発行時から担当保健師を紹介し、保護者とともに切れ目なく支援を行なう体制づくりを行い、保護者支援を目指します。	こんにちは赤ちゃん訪問率	99.5		
					③発達に関する保護者等の理解の推進	子ども未来課	回数	5	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	保育所(園)幼稚園等からの依頼を受け、保護者会やPTA行事として公演を行いました。	保護者等の子どもの育ちや発達について理解を深めることができました。	回数	5	実績修正

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
		(1)障がい児の早期療育の充実	33	③発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数	52	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所・保育園・幼稚園は34園、小学校は21校訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握し、教育(就学)相談を実施しました。	保育所、保育園、幼稚園、学校訪問を通して、発達に課題のある子どもの状況を把握し、保護者とともに適切な支援のあり方を考えることができました。	箇所数	55	
		(2)障がい児保育の充実	34	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	早期に子どもの障がいや支援の必要な子どもに気づき、一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、各機関と連携しながら全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	箇所数	30	早期に子どもの障がいや支援の必要な子どもに気づき、一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、各機関と連携しながら全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進しました。全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	一人ひとりの子どもに丁寧に関わる「障がい児保育」を継続して行うため、引き続き保育士を確保することに努めます。	箇所数	30	
			34	②専門機関等との連携強化	こども未来課	児童の発達に関して専門の知識をもつ児童発達支援センターの専門職と保育所(園)、学校等へ巡回訪問を行います。	回数	100	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関と保育所(園)、学校等へ巡回訪問を行います。	専門機関の言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士等と一緒に巡回訪問し運動、認知面等から発達を促す関わる方についてのアドバイスを受けました。	子どもの発達について専門的な知識を持つ専門職と一緒に訪問することで保育士や教員等へより具体的で個別的な支援方法についてアドバイスを受けることができました。	回数	46	
3学齢期の子どもの教育・療育の推進	(1)特別支援教育の充実		36	①就学指導教育の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	回数	5	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	専門医や児童相談所、支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を年間で5回実施しました。 5月23日(木)・9月5日(木) 9月12日(木)・10月24日(木) 11月7日(木)	関係機関と支援状況について情報共有するとともに、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	回数	5	
			36	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるように、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	人数	48	一人ひとりのニーズに対応できるように、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	教育支援員、特別支援教育員を44名配置しました。また、予算の都合をつけて追加配置も行いました。	教育支援員を配置することにより、支援の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行うことができました。支援の必要な児童生徒の増加にともない、今後も人的確保に努める必要があります。	人数	44	
			36	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:30校	回数	30	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:31校	こども発達支援センターや、児童相談所、スクールカウンセラーなど連携し、教育相談や事例検討会を行いました。	関係機関と支援状況について情報共有するとともに、一人ひとりに応じた適切な支援へつなげることができました。様々な支援が必要な児童生徒が増えているため、今後も関係機関との連携をしていく必要があります。	回数	31	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
3学齢期の子ども教育・療育の推進	(2)放課後や長期休業中の活動の場の確保	37	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに追加の支援員をおきます。	箇所数	19	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに追加の支援員をおきます。	支援が必要な児童について、ニーズに応じた受け入れを行いました。	支援が必要な児童が安全・安心に過ごすための配慮ができるよう支援員の加配を行いました。対象児童は年々増加傾向にあり、今後の受入体制について引き続き検討が必要です。	箇所数	18		
			②日中一時支援事業等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がいのある児童の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	利用者数	295	障がいのある児童の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	長期休暇中の日中における活動の場を確保、家族の就労支援及び日常介護している人の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的とした事業に対し、場の確保や広報活動等を行いました。日中一時支援事業 127人 放課後等デイサービス 164人	年々増加する利用者に対応し、事業所の整備も進んだため利用者実績も急増しています。しかし、低年齢児や外国籍の児童など利用者の多様性もありさまざまな課題も生じています。	利用者数	291		
			③就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	20	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。伊賀圏域就労部会 3回 事業所連絡会WG 8回 雇用啓発WG 9回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	20		
4就労支援の推進	(1)就労支援ネットワークの強化	38	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	20	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。伊賀圏域就労部会 3回 事業所連絡会WG 8回 雇用啓発WG 9回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	20		
			②総合的な相談支援とコーディネートの充実	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	20	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。伊賀圏域就労部会 3回 事業所連絡会WG 8回 雇用啓発WG 9回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	20		
		39	③ジョブコーチやジョブサポーターの育成	地域包括支援センター	令和元年度で事業終了			現在ジョブサポーターを利用している10名は、就労も定着し、職場の理解も得られていることから、徐々に支援の回数を減らし、障がい者就業・生活支援センターに引継ぎを行っていきます。支援ケースの減少に伴い、定例会議の開催回数も減らしていきます。	現在ジョブサポーターを利用している10名は、就労も定着し、職場の理解も得られていることから、徐々に支援の回数を減らし、障がい者就業・生活支援センターに引継ぎを行いました。年度途中でジョブサポーターの支援を終了した人もおり、会議の開催回数は目標値を下回りました。	ジョブサポーターによる支援の終結、障がい者就業・生活支援センターへの引継ぎも完了しました。	ジョブサポーター定例会議	5		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
4就労支援の推進	(2)企業等における障がい者雇用の推進	39	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	参加事業所数	35	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会の活動の中で企業訪問を行い、障がい者雇用について啓発を行いました。20社 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、「障がい者雇用情報交流会」を開催しました。15事業所	企業訪問や交流会を開催することで、企業の障がい者雇用に対する認識や理解を深めることができました。より多くの企業が交流会等に参加してもらえるよう検討し開催する必要があります。	参加事業所数	35		
					人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	267	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。 啓発企業数：268社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	268		
					障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	配布数	290	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	人権啓発企業訪問の際に、障がい者雇用に関する助成制度について説明するとともに、案内チラシを配布し情報提供を行いました。269社 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会の活動の中で企業訪問を行い、障がい者雇用の助成制度等の情報提供や周知を行いました。20社	人権啓発の一環として訪問した企業に対し助成制度の情報提供を行うことができた。また、就労部会の取組の中で、企業訪問し、障がい者雇用について丁寧な周知を行うことができた。今後も継続した活動が必要である。	配布数	289		
					人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	267	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布しました。 啓発企業数：268社	障がい者雇用に関する助成制度等の情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	268		
					市役所庁舎内等で特別支援学級の職場体験等を行うことの実施に向け調整検討を行うとともに事業の在り方を検討します。	人数	1	市役所庁舎内等で特別支援学級の職場体験等を行うことの実施に向け調整検討を行います。	特別支援学級にむけ、市役所庁内において職場体験等行えないか協議、検討を行いました。	交通手段等の課題があり職場体験の実現は困難な状況です。しかし、本年度、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会開催の「障がい者雇用情報交流会」に人事担当職員にも参加してもらうことができました。次年度以降も何らかの取り組みを行っていきたい。	人数	0		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考	
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績		
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。採用選考に当たっては、障がい特性に配慮した選考方法を取り入れるとともに、障がいのある応募者へ要望の聴き取りを行うことで積極的な採用に努めます。	雇用率	2.5	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。なお正規職員の障がい者枠について、本年度は身体障がい者に限定せず、精神・知的障がい者も含めた募集を検討します。	雇用率達成に向け、正規職員及び臨時職員の募集・採用を行いました。(正規職員の障がい者枠について、身体、精神及び知的障がい者も含めて募集を行いました。)	本年度実施の正規職員募集の応募があり、精神障がい者2名の採用が決定しています。	雇用率	2.51		
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。また、就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	利用者数	55	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	自立訓練事業や就労移行支援サービスの給付を行いました。就労移行支援 28人 自立訓練 26人	就労移行支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。	利用者数	54		
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、職業訓練などの情報提供を行いました。	今後も継続して情報提供を行います。	回数	1		
			40	⑤職場定着のための支援	地域包括センター	令和元年度で事業終了			平成30年度より福祉サービス事業所による就労定着支援サービスが開始されているため、新たに就労についた人には、このサービスの利用をすすめていきます。現在ジョブサポーターを利用している10名は、就労も定着し、職場の理解も得られていることから、徐々に支援の回数を減らし、障がい者就業・生活支援センターに引継ぎを行っていきます。		10名の利用者については、年度当初にアセスメントを実施し、ジョブサポーターの必要性について検討を行いました。いずれの利用者も、現職場での就労期間も長期になっており、職場の理解も進んでいることから、年度内の当事業の終了が妥当であると判断しました。年度途中で、ジョブサポーターの支援を終了した人もおり、支援件数は目標値を下回りました。	福祉サービス事業所による就労定着支援サービスの利用、障がい者就業・生活支援センターによる支援により、障がい者の職場定着を進めていきます。	件数	37	
			40	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	267	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。 啓発企業数：268社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	268		
4就労支援の推進	(3)福祉的就労の推進		41	①日中活動系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数	330	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労継続支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。就労継続支援A型 58人 就労継続支援B型 271人	企業での就労が難しい人の社会参加の場の確保ができました。また、事業所連絡会を開催することでサービスの充実に向けた取り組みを行うことが出来ました。	利用者数	329		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			41	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	回数	8	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会就労部会の活動で、情報交換を行うとともに、就労継続支援事業所の作業確保についての協議検討を行いました。就労部会 3回 事業所連絡会WG 5回	就労部会事業所連絡会WGにおいて事業所連絡会を開催し、事業所間での情報交換を行い、作業確保や工賃向上に向けた取り組みを行うことができました。次年度も引き続き取り組みを進めてまいります。	回数	8	
			41	③優先調達の推進	障がい福祉課	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組みます。	金額	1,800,000	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組みます。	本年度も調達目標を定め、全庁に文書等で周知・啓発に努めました。また、障がい福祉課公開キャビネットを通じて情報提供し、可能な限り全ての部署が障がい者就労施設等への発注を行ってもらえるように努めました。1,448,989円	周知・啓発を行い、認知度は高まっていますが、予算が厳しい中、計画目標達成は年々厳しい状況があります。	金額	1,448,989	
5社会参加活動の推進	(1)生涯学習等への参加の推進		43	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	上野公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	回数	5	上野公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を市ホームページやチラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	悠々セミナーの開催時にヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めました。また、設置案内についてホームページ等で周知しました。	現時点でヒアリンググループ席の活用実績があり、今後も継続していきます。	回数	9	
			43	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、障がいの有無にかかわらず楽しめる競技の普及に努めます。	参加者数	15	誰もが楽しめるスポーツ大会(スポーツフェスティバル)で、障がいの有無にかかわらず楽しめるポッチャを実施します。	R1.11.10に「伊賀市民スポーツフェスティバル」を開催。ポッチャ競技をオープン種目として実施した。	申込は多数あったものの、当日欠席者が多く、目標参加者数には及ばなかった。開催場所や周知方法について工夫が必要である。	参加者数	12	
5社会参加活動の推進	(2)当事者活動の充実		43	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	延参加者数	930	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体に主体的な活動のための助成を行ないました。	障がい者団体に助成を行うことにより、団体が主体となって障がいのある人の社会参加のための取り組みを行い、多くの人が参加しました。しかし、障がい者団体の加入者が減少また会員の高齢化が進んでいるため、新たな会員の確保が課題となっています。	延参加者数	930	
			43	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	回数	35	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	伊賀市障がい者スポーツ大会開催のための助成を行ないました。	障がい者団体に助成することにより、団体が主体となって研修会や交流会を開催し、多くの人が参加しました。	回数	38	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる	1市民の理解と協働の推進	(1)障がい者を理由とする差別の解消の推進	45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	障がい課 福祉課	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1,500	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	障害者週間を前に街頭啓発を行うとともに伊賀鉄道などを活用した啓発活動を行いました。また、新成人向けに障害者差別解消法周知啓発チラシを配布しました。伊賀市社協だより「あいしあおう」に「今日からできる簡単手話講座」の掲載を行いました。	1か月程度公共交通を利用した啓発活動を行うことで、ケーブルテレビ等にも掲載してもらうことができ、例年以上の周知効果があった。 簡単な手話を掲載することで手話の活用について市民啓発を図ることができました。	配布数	1,500	
			45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。 ・障がいのある人の人権に関わる発信 回数(広報いが市・講演会・パネル展示等)	回数	9	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。 ・障がいのある人の人権に関わる発信 回数(広報いが市・講演会・パネル展示等)	広報いが市に障害者差別解消法についての人権コラムを掲載しました。「ひゅーまんフェスタ2019」では、障がいへの理解を深めてもらう講演会、学習コーナーを実施しました。人権啓発パネル「障がい者の人権Ⅰ・Ⅱ」を市内各地区へ貸し出しました。	さまざまな機会を捉えて、障がい者の人権に関する啓発を行うことができました。今後も、引き続き障がい者の人権について啓発していく必要があります。	回数	9	
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい課 福祉課	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	回数	1	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	障がい者地域自立支援協議会で障がい者差別解消支援専門部会を設置し、情報共有等を行います。	障がい者差別に関する取組状況の情報提供を行うことで関係機関の連携をはかる。差別事象が多数報告される現状があり、今後、さらに差別解消のための取り組みを検討する必要があります。	回数	1	
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について、市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して、「障がい者差別ガイドライン」を策定し、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	回数	30	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	啓発パンフレット「子どもたちが言葉で人を傷つけないために」や、三重県が作成した差別解消3法の周知パンフレットを、人権問題地区別懇談会や企業訪問等で内容説明をしながら配布しました。	参加者に「これまで意識せずに使っていた言葉が差別につながる表現ではなかったか」と考えてもらう機会になりました。今後も人権啓発イベント等で幅広く啓発していく必要があります。	回数	25	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			46	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	障がいや子どもの個性について理解し、共に生きるため何が必要であるのか考えながら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	箇所数	16	障がいや子どもの個性について理解し、共に生きるため何が必要であるのか考えながら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	学校教育課や小学校等と連携し、個々の特性を理解しながら交流や体験学習、授業参ら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを積極的に実施しました。また、保育士の障がいに対する理解や意識を深めるように努めました。	交流、訪問して学んだ事を保育所(園)内研修等で共有し、子どもの個性を活かしながら一日の流れ等保育に生かすことができました。今後も学んだ事を保育所(園)で還元し、実践できるよう取り組みを進めます。保育所によって取り組みにバラツキがあるのが課題です。	箇所数	16	
			46	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	箇所数	30	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	31校において、障がいのある方との交流を行ったり、ゲストティーチャーに招いて人権集会を行ったりするなど障がい者理解につながる学習に取り組みました。	障がい者とともに活動する交流会や体験学習、講演会等を通して、障がい者への理解を深めることができました。今後も、発達段階に応じて計画的に取組を進める必要があります。	箇所数	31	
			46	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	参加者数	300	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	・ひゅーまんフェスタ2019などにおいて障がいのある人や支援者が地域住民に対し、障がい理解のためのイベントを開催しました。 6/27 150人 7/20 135人 11/10 110人	・実際の支援者や障がいのある人と交流することで、障がいに対する理解をより深めてもらうことができた。 ・イベントを開催することで関係機関の連携を深めることが出来ました。	参加者数	395	
1市民の理解と協働の推進	(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進		46	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	聴覚障がいのある人の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。また、手話に関する啓発に取り組みます。視覚障がい者の支援のため、点訳・音読奉仕員養成事業を行います。	参加者数	10	聴覚障がいのある人の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座を開催します。また、手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。	日常会話程度の手話表現技術を取得し、聴覚障がい者の支援者として携わっていただける手話奉仕員の養成講座(全27回)を開催しました。	養成講座の研修と体験を通じて新たな人材育成ができました。養成講座修了生が、今後、地域において活動を行ってもらうための支援体制の検討が必要です。	参加者数	20	
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	回数	10	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	地域の相談員への勉強会や当課が主催の市職員対象の障がい福祉研修会に民生委員・児童委員などについても同時に研修会の参加を募った。	身近な地域支援者である民生委員・児童委員が障がい福祉に関する理解を深めてもらうことで、地域での見守りや助け合いのしぐみを推進することができました。	回数	10	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	地域福祉ネットワーク会議の未設置地区の解消とともに、設置された地域での活性化のために、連絡会を設立して横の連携が出来るようにしていくとともに、地域において拠点となるプラットフォームづくりの準備を進めていきます。	設置団体数	39	引き続き、自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進める取り組みを推進し、立ち上げるだけではなく、設置された会議を継続的に運営していくための支援を行います。	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)については、37自治協において設置されたことから、それらの相互連携や情報交換を図るための連絡会の設置に向け取り組みました。	12月10日に開催した「地域福祉ネットワーク会議設置地域交流会」は好評であったことから、連絡会の設置に向け情報交換の機会を増やすことが重要です。	設置団体数	37	
2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	配布数	1,500	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	障害者週間前に街頭啓発や各種講演会で障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行いました。	啓発チラシを配布し、障がいのあるなし等に関係なくだれもが利用しやすいユニバーサルデザインの理念を普及することができました。	配布数	1,500		
		48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、市職員の理解度を上げるだけでなく、市民へユニバーサルデザインの理念を広げていくための取組みを検討します。	回数	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	市職員と社会福祉法人の職員を対象にユニバーサルデザイン研修会を開催したほか、ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、今年度も2月から3月にかけて市の全職員並びに社会福祉法人の職員を対象にチェックシートを実施します。	研修を引き続き進め、ユニバーサルデザインの理念を関係職員だけでなく、市民へも広げていく取組みが必要で、また、理念啓発だけでなくできることから、具体的な取組みへつなげていくことが課題です。	回数	1		
		48	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	障がい福祉課窓口のカウンター型磁気ループ設置、主要等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	簡易筆談器の設置や手話通訳者の配置により、窓口での円滑なコミュニケーションを図ることができました。	設置手話通訳者数	1		
		48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	55	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。手話通訳 20件 要約筆記 12件 行政情報チャンネルで手話通訳付番組の放送 2件 ヒアリンググループ貸出 19件 思いやり駐車場コーンカバー貸出 2件 移動式障がい者用トイレ貸出 1件	講演会等に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障がい者等の情報保障ができ、社会参加の増進を図ることができました。手話通訳や要約筆記派遣のニーズが高まるため、手話通訳者や要約筆記奉仕員の人材確保が課題です。	回数	56		

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	延参加者数	200	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。10/18いが・なびりピアサポーターからの発信!～精神障がいの現状104人1/17ひきこもりについて学ぶ～当事者の思いを知る～105人	研修会を開催することで職員に対しユニバーサルデザインの理念に基づく事業の推進についての理解を深めることができました。	延参加者数	209	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を開催し、各課の取組み等の情報共有のほか、高齢者疑似体験セットを用いた実習を行い、窓口対応などで気を付けるべきところを再確認しました。	ユニバーサルデザイン推進委員が委員会での内容を持ち帰り、自課で情報共有することで、ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業を検討したり、自課開催の研修会などで活用しています。	回数	1	
2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	広聴情報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙12 行政情報番組53	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙をカラー印刷にし、ユニバーサルデザインの考えに基づいた見やすいデザインの文字を使用するなどわかりやすさを考慮して作成しました。行政情報番組では、テロップの文字を大きくし、映像などを使い、伝わりやすくなりました。また、ユニバーサルデザインについての特集を広報紙と行政番組で取り上げ、市民に啓発しました。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。また、4月1日号から広報紙は月1回発行となり、1回あたりの記事の量が増えることから、より簡潔でわかりやすい文章などを使い、伝わりやすい広報紙とします。	回数	広報紙23 行政情報番組52	
2快適で安全なまちづくりの推進	(2)移動に関する支援		49	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・伊賀市地域公共交通網形成計画は2020年(R2年)度までの計画であるため、次期計画を策定します。 ・現行個別施策の進捗状況把握及び評価 ・次期計画策定のための各種アンケート調査結果に加え、障がい者福祉計画調査結果等、他部署実施の調査結果によるニーズ把握 ・現行計画内容の見直し ・次期計画に反映する改善策の検討	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】	100	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・伊賀市地域公共交通網形成計画は2020年(R2年)度までの計画であり、次期計画策定に向けたアンケート調査を実施します。	・計画中に定めた見直し指標に基づき、R2.4月からの廃止代替バス運行に係るルートやダイヤの変更等の改編を行いました。 ・阿山支所管内の行政バスおよび、市が側面的な支援を行っている神戸地区地域運行バスにおいてフリー乗降制度を導入しました。 ・次期計画策定に向けたアンケート調査としてR1.9月に抽出調査を、R2.1月に利用者対象調査を行いました。	・改編の中でゆめが丘地内のルートを変更し、工業団地経由とするため障がい者の通勤アクセスが改善されることとなります。 今後も利用実態の把握に努めながら、必要な改善を進めてまいります。 ・フリー乗降制度の導入により、バス停に限定されないバスの利用が可能になり利便性の向上が図られました。 ・公共交通の利用実態や、要望、意見の把握を行い、次期計画策定の基礎資料とします。	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】	100%	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			49	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、真に必要な高齢者等の移動を支援します。	回数	15,000	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、真に必要な高齢者等の移動を支援します。	福祉有償運送実施法人が継続して運行できるよう運営に要した経費の一部を助成しました。また、市民からの問い合わせには、身体状況を詳しく聞き取ることで必要性を確認し、福祉有償運送事業者に繋がりました。	福祉有償運送実施事業者に運営補助を行うことにより、事業者の費用負担の軽減に繋がりました。しかし、継続した福祉有償運送事業を行っていくためには、事業所の運転手等の確保とそれに見合う対価の確保が必要であるため、その解決策が直面の課題です。	回数	17,686	8法人
			49	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	150	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	ご利用希望のある申請者に移動支援(ガイドヘルプ)サービス給付を行いました。登録事業者数 31箇所	利用者数	149	
	2快適で安全なまちづくりの推進	(3)防災、防犯に関する支援	50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回	65	出前講座として、「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	・「防災講話」58箇所 ・「避難所運営ゲーム:HUG」6箇所 ・対象者:地域住民、各種団体等 ・参加者数:約800名 ・啓発方法:市ホームページの掲載や防災に関する相談時に紹介	今年度も出前講座に多くの地域から依頼があったことは、各地域における防災意識の向上の成果と考える。出前講座では、防災減災に重要な「自助」「共助」の大切さを認識してもらい、地域における助け合いの必要性をより認識してもらい、地域の防災力の向上に繋がりました。	回	64	
			50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	防災や防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	加入者数	4,600	防災や防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	・広報が市掲載回数:6回 ・登録推進のためのチラシの配布数:約1,000枚 ・市ホームページで登録方法等掲載	出前講座やイベントなどで「あんしん防災ねっと」の加入促進の啓発を行い、また、市広報にも加入促進する案内を掲載し登録者数の増加に努めました。目標加入者数には、達しなかったが、昨年度より増加しているのは、住民の防災意識の向上と考える。今後も防災・防犯に関する意識づくりの推進のため、あらゆる機会を通じて登録者数の増加に繋がっていきます。	加入者数	4,541	
			50	②災害時の支援体制づくりの推進	総合危機管理課	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	回	65	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	今年度、「避難行動要支援者避難支援プラン」の見直しを行い、避難行動要支援者名簿掲載者の範囲を見直したため、新規の申請の受付を行わなかった。 登録状況(旧プラン) ・全対象者数:18,309人 ・申請者数:9,826人	新しい避難行動要支援者プランを作成したため、約2万人の対象者を約4千人程度に絞り込み、災害時に実効性のある避難支援が行える名簿作成が出来ると考えている。	申請率	54	避難行動要支援者避難支援プラン見直しのため指標を変更

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	2020(R2)年度事業予定	指標	R2年度目標値	2019(R元)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			50	③障がい配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加人数	200	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。10/18いが・なばりピアサポーターからの発信!!～精神障がいの現状104人1/17ひきこもりについて学ぶ～当事者の思いを知る～105人	研修会を通じて障がいの特性について理解を深めることができました。今後も、一人でも多くの職員に参加してもらえるような研修内容等の検討を行っていく必要があります。	延参加人数	209	
			50	③障がい配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	総合危機管理課	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域数	1	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	今年度、伊賀市防災訓練を開催した三田地区において、地区防災計画を作成し、避難所運営についてのマニュアルも同時に作成した。	伊賀市の防災訓練において、開催地である三田地区自主防災会が、主体となり避難所運営、実際に運営することにより、作成したマニュアルを確認し、課題等の洗い出しを行い、避難所における環境づくりの推進を図った。	地域数	1	